

<病児保育利用料の変更について>

2019年度（令和元年）10月より幼児教育・保育の無償化が始まりました。

（病児保育料における無償化には条件があります。詳しくは保育室までお問い合わせ下さい）

今回の無償化では対象となるのは保育料であり、食事代は対象外となります。

そのため、この2つを切り分ける必要があるため以下のように変更させていただきます。

保育料		⇒	保育料	食事代	
半日	1,000円 (食事希望の場合は別途500円)		半日	1,000円	500円
1日	2,500円 (食事代込み)		1日	2,000円	

無償化以外の各種助成においても対象となるのは保育料のみで食事代は対象外となります。

（生活保護世帯に対する免除・非課税世帯に対する減免・育児支援助成事業 等）

この変更に伴い助成額にも変更があります。ご迷惑をおかけすると思いますが

ご了承下さい。